

窓口または携帯用端末機の未使用・故障した場合に発行するもの

受取書

No. _____
年 月 日

出集組合員		出集組合員以外		おなまえ		様	
受取品	件数	合計金額(円)	種 等	処理方法			
1 現金 小切手(枚) 手形(枚)			貯金【普通・総合・ 此簿種別】 【新契約・異動・既契約・返約】 その他【 】				
2 通帳 【普通・総合・定期・積立定期】 定期積金	冊						
3 貯金証書 (定期・定期積金)	枚		貯金解約【振替・ その他【 】				
4 払戻請求書・貯金解約申込書等 【普通・総合・定期・積立定期】 定期積金	枚		貯金振戻し【振替・ 此簿種別】 【新契約・異動・既契約・返約】 その他【 】				
5 申込書等 【普通・総合・定期・積立定期】	枚						
関係書類お渡し方法		郵送・ご来店・持参		申請処理後お渡しするもの		①現金 ②通帳・貯金証書 ③手形・小切手 ④計算書 ⑤その他【 】	

- (ご注意)
- 1 取扱印のないもの、または合計金額を訂正したものは無効といたします。
 - 2 関係書類「現金」、「通帳・貯金証書」または「小切手」をご来店または持参の方でお渡しする場合は、本書と別紙にお渡しいたします。
 - 3 変更いたしました小切手・手形等がご一決りされなかったときは、本書と別紙に小切手・手形等をお返しいたします。
 - 4 此簿種別の小切手および手形での振込みは、原則できません。
 - 5 本書は高質、顔紙または質入できません。
 - 6 本書をなくされたときは、当組合に打ち合わせください。
 - 7 お届けに当たりました事象、誤差などにつきましては、当組合は一切その責を負いません。

印紙
1円等
出集組合員
以外で定款
記載事項
印紙のもの

上記お受け取りいたしました。ご依頼の申請完了後、関係書類をお渡しいたしました後は、本書を無効とさせていただきます。なお、記載金額を此簿種別等として入金処理後、領収書が発行された場合は、本書を無効とさせていただきます。ただし、右記載事項 およびの場合同様に本書を回収させていただきますので、それまで大切に保管してください。

農業協同組合

取扱印

集金時のお取扱いについて ~ご利用の皆様へお知らせ~

いつもJAありだをご利用いただきありがとうございます。
当JAでは、職員が皆様から定期積金掛金などをお預かりする際の手続きを以下のとおり定めております。
何卒、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

『定期積金掛込専用受取書』の交付について(平成25年3月~)

平成25年3月から、当JAの職員がご利用者様のご自宅を訪問し、定期積金の掛金をお預かりする場合には、専用の受取書をお渡しします。

※ 定期積金契約時(1回目の掛金集金時)に限り、JA所定の一般の『受取書』(裏面下)をお渡しします。

職員が、専用受取書を交付しないこと、または専用受取書以外の名刺やメモ等で掛金をお預かりすることはありません。(お客様からの定期積金掛込申込書提出の場合は除く)

定期積金証書の掛込領収欄には、専用受取書の日付と同じ日付の受領印を押印します。

専用受取書の記載内容に誤りがないか十分ご確認ください。
証書の掛込領収欄日付と専用受取書日付が異なることはありません。

定期積金の掛込のみを集金する場合に発行するもの

定期積金掛込専用受取書

No. _____
年 月 日

おとこ
おなまえ

おなまえ	店舗 コード	口座番号	取引金額	取引種別	毎 回 回 次	お 入 金 回 次
				01:現金 04:他店掛		
				01:現金 04:他店掛		
				01:現金 04:他店掛		
				01:現金 04:他店掛		
				01:現金 04:他店掛		
				01:現金 04:他店掛		
				01:現金 04:他店掛		
				01:現金 04:他店掛		
				01:現金 04:他店掛		
				01:現金 04:他店掛		
				01:現金 04:他店掛		
				01:現金 04:他店掛		

(ご注意)

- 1 取扱印のないもの、または取引金額を訂正したものは無効といたします。
- 2 本書は高質、顔紙または質入できません。

印紙
不課税

取扱印

農業協同組合

上記お受け取りいたしました。
なお、本受取書に記載して預取した掛金は、「定期積金証書」の掛込領収欄に記入する日付が本受取書の発行日と同日である限り、同一の掛込の事実を指し、本受取書の記述内容と「定期積金証書」の掛込領収欄の記述内容が別個に二重行われたことを示すものではありません。

定積掛金以外の現金・通帳等をお預かりする場合の一般の『受取書』の交付について

当JAの職員がご利用者様のご自宅を訪問し、定積掛金以外の現金・通帳等をお預かりする場合には、一般の受取書をお渡しします。

職員がお預かりした際には、必ず受取書を交付いたします。なお、いかなる場合にも、ご印鑑をお預かりすることはありません。

『受取書』は、後日、当JA職員がご利用者様へ通帳等をご返却する際に必要となりますので、大切に保管してください。

職員から返却された通帳や証書などは、内容に間違いがないか、その場でご確認ください。

ご不明な点等ございましたら、お取引支所または下記の連絡先までご連絡ください。



JAありだ 金融部 金融課
連絡先 0737-53-2316
<お問い合わせ時間>
(平日 午前8:30~午後5:00)

定期積金の掛金をお預かりする際にお渡しする専用の受取書(様式見本)

定期積金掛込専用受取書

No. _____ 年 月 日

おとこ
おなまえ _____ 様

おなまえ	店舗 コード	口座番号	取引金額	取引種別 01:現金 04:電振	毎 回 次	掛 込 回 次
				01:現金 04:電振		
				01:現金 04:電振		
				01:現金 04:電振		
				01:現金 04:電振		
				01:現金 04:電振		
				01:現金 04:電振		
				01:現金 04:電振		
				01:現金 04:電振		
				01:現金 04:電振		
				01:現金 04:電振		

(ご注意)
1 取扱者印のないもの、または取引金額を訂正したものは無効といたします。
2 本書は売買、譲渡または買入できません。

印紙
不課税

取扱者印

農業協同組合

上記お受取りいたしました。
なお、本受取書に記載して預取した掛金は、「定期積金証書」の掛込簿に記入する日付が本受取書の発行日と同日である限り、同一の掛込の事実を指し、本受取書の記述内容と「定期積金証書」の掛込簿の記述内容が別個に二重行われたことを示すものではありません。

「受取書」等を必ずお受取ください

現金や通帳・証書をお預かりするときは、必ず引き換えに「受取書」または「預り証」をお渡ししています。
「受取書」等をお渡ししないで、現金や通帳・証書をお預かりすることは絶対にありません。「受取書」等は、後日、通帳・証書等をお受取になるまで、大切にお持ちください。
なお、定期積金の掛込受取書は回収いたしません。
※お客様からの定期積金掛込申込書の提出の場合は除く。

JAで発行する受取書(預り証)【携帯用端末機で発行するもの】

発行番号024-00078

受取書

処理通番 038-006

処理日付 2012年11月27日
発行日付 2012年11月27日
発行時刻 13:53
取引区分 入金

〇〇 〇〇 様

金額 ￥10,000.-

金額内訳
現金内訳 ￥10,000.-
手形・小切手金額 ￥0.-
その他金額 ￥0.-

手形・小切手枚数 枚
取引商品名 普通貯金
メモ

取扱者印の無いものは無効とします。
JA〇〇〇〇
〇〇〇支所

取扱者
印

発行番号024-00078

定期積金受取書

処理通番 038-006

処理日付 2012年11月27日
発行日付 2012年11月27日
発行時刻 13:53
取引区分 入金

〇〇 〇〇 様

金額 ￥10,000.-

掛込回数 3/12 毎回 ボーナス

金額内訳
現金内訳 ￥10,000.-
手形・小切手金額 ￥0.-
その他金額 ￥0.-

手形・小切手枚数 枚
取引商品名 定期積金
メモ

取扱者印の無いものは無効とします。
JA〇〇〇〇
〇〇〇支所
定期積金掛込にあたり証書欄押印に加え本受取書を発行します。
なお、本書は回収しません。

取扱者
印

その他現金・通帳等および第1回目定積掛金をお預かりする際にお渡しする受取書(様式見本)

受取書

No. _____ 年 月 日

おとこ
おなまえ _____ 様

出賃組合員	出賃組合員以外	おなまえ	種 別	金額(円)	備 考	処理日付
1 現金 小切手(枚) 手形(枚)					貯金(普通・総合・ 共済積立) [新築貯・異動・既契約・返付] その他	
2 通帳 (普通・総合・定期・積立定期)						
3 貯金証書 (定期・定期積金)					貯金証書(振替・ その他)	
4 払戻請求書・貯金解約申込書等 (普通・総合・定期・積立定期)					貯金証書(振替・ 共済積立) [新築貯・異動・既契約・返付] その他	
5 申込書等 (普通・総合・定期・積立定期)						

(ご注意)
1 取扱者印のないもの、または合計金額を訂正したものは無効といたします。
2 印紙欄「現金」、「通帳・貯金証書」または「小切手」をご来店または持参の方でお越しの際は、本書と引換えにお渡しいたします。
3 変更いたしました小切手・手形等が一枚戻されなかったときは、本書と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。
4 此受取書の小切手および手形等の扱込みは、原則できません。
5 本書は売買、譲渡または買入できません。
6 本書をなくされたときは、当組合にたちにお届けください。
お届付前に至りました事故、遺失などにつきましては、当組合は一切その責を負いません。

印紙
11円未満
出賃組合員
以外で受取
金額3万円
以上のもの

取扱者印

農業協同組合

上記お受取りいたしました。ご依頼の処理完了後、関係書類をお渡しいたしました後は、本書を解消とさせていただきます。
なお、記載金額を共同掛金等として入金処理後、領収書が発行した場合は、本書を解消とさせていただきます。
ただし、右記記載事項 2および3の場合は本書を回収させていただきますので、それまで大切に保管ください。

※お客様にお返しするものがある場合は、預り証になります。

＜ご注意＞

「受取書」等は証書ではありません。通帳・証書等が届かないときは、直接担当者にお問合わせせず、
JAありだ本所 電話番号0737-53-2316
までお問い合わせください。
なお、お電話では、正当な権利をお持ちであることが確認できないため、お取扱い店舗等を通じて、回答させていただくことがありますので、ご了承ください。

